

# 農産加工アドバイザー派遣事業実施要綱

平成 19 年 5 月 18 日決裁

平成 20 年 4 月 1 日一部改正

## (目的)

第 1 条 この要綱は、地場農産物を利用した新たな加工品の開発に意欲的に取り組む企業、農業者等（以下「企業等」という。）に対し、農産加工アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、加工技術等、商品企画、販売について指導及び助言を行い、農産加工品の開発を支援することを目的とする。

## (アドバイザーの業務)

第 2 条 アドバイザーは、次に掲げる事項について、その専門的知識、技術、資格等をもとに適切な指導や助言を行うものとする。

- (1) 加工技術の開発に関する事項
- (2) 加工品及び加工品のパッケージ等のデザイン開発に関する事項
- (3) 加工品の企画や販売戦略に関する事項
- (4) 加工品の特許、商標、意匠登録等に関する事項
- (5) 税務、会計業務、経営相談等に関する事項
- (6) 加工品の調理方法、栄養等に関する事項

## (アドバイザーの委嘱及び委嘱期間)

第 3 条 アドバイザーは、前条各号に掲げる事項に関し知識経験を有する者のうちから、若干名を選考し、市長が委嘱するものとする。

2 アドバイザーの委嘱期間は、2 年とする。

## (派遣申請者の要件)

第 4 条 アドバイザーの派遣を申請できる者は、販売を目的に地場農産物を利用した新たな加工品の開発に取り組む予定があり、又は現に取り組んでいる企業等で、次に掲げるものとする。

- (1) 金沢市内に本社又は生産施設を有する農産物加工業者等
- (2) 金沢市内の農業者、農産物加工グループ、農業生産団体、農業協同組合等

( 派遣の申請 )

第 5 条 アドバイザーの派遣を受けようとする者は、農産加工アドバイザー派遣申請書 ( 様式第 1 号 ) を市長に提出しなければならない。

( 派遣の決定及び通知 )

第 6 条 市長は、前条の申請書を受理したときは、速やかに内容を審査し、派遣の可否を決定するとともに、農産加工アドバイザー派遣決定通知書 ( 様式第 2 号 ) により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により派遣の決定をしたときは、農産加工アドバイザー業務依頼書 ( 様式第 3 号 ) により、アドバイザーに対し業務の依頼を行うものとする。

( アドバイザーの派遣回数等 )

第 7 条 アドバイザーの派遣回数は、同一年度において 1 企業等につき 3 回を限度とする。

2 アドバイザーの業務時間は、1 回につき 3 時間を限度とする。

( 業務終了報告等 )

第 8 条 業務の依頼を受けたアドバイザーは、当該業務が終了したときは、翌月の末日までに農産加工アドバイザー派遣業務終了報告書 ( 様式第 4 号 ) 及び当該業務の謝礼金の支払に係る請求書及び領収書を市長に提出しなければならない。

2 アドバイザーの派遣を受けた申請者は、当該派遣が終了した時は翌月の末日までに農産加工アドバイザー派遣業務結果報告書 ( 様式第 5 号 ) を市長に提出しなければならない。

( 秘密の保持 )

第 9 条 アドバイザーは、業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

( 派遣費用の負担 )

第 10 条 アドバイザーの派遣に要する費用は、本市が負担するものとする。

( 雑則 )

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 農産加工アドバイザー派遣申請書

平成 年 月 日

( あて先 ) 金沢市長

申請者 事業所(団体)名.....

住 所.....

代表者名..... 印

電 話 ( )

( 連絡先 ) 担当者名.....

住 所.....

電 話 ( )

次のとおり、アドバイザーの派遣を申請します。

申請者の要件	金沢市内に本社又は生産施設を有する加工業者等 金沢市市内の農業者、加工グループ、農業生産団体、農業協同組合等		
事業内容(主な業種、団体概要)			
相談区分	加工品等のデザイン開発 加工品の企画、販売 加工技術	加工品の特許、商標登録等 税務、会計業務等 調理、栄養等	
相談内容(具体的に)			
派遣希望日	第 1 希望	年 月 日	時 頃
	第 2 希望	年 月 日	時 頃
派遣場所	名 称		
	場 所		
	電 話		

## 農産加工アドバイザー派遣決定通知書

第 号

平成 年 月 日

(あて先) 事業所(団体)名  
代表者名

金沢市長名

平成 年 月 日付けで申請のありました、農産加工アドバイザーの派遣につきまして  
は次のとおり決定したので通知します。

派遣の有無	審査の結果 派遣します。 詳細は、アドバイザー派遣内容のとおりです。 派遣しません。 【派遣しない理由】	
アドバイザー派遣内容	アドバイザーの 氏名及び連絡先	氏 名 連絡先
	派遣の日時	
	派遣場所	
	備 考	

## 農産加工アドバイザー派遣業務依頼書

平成 年 月 日

（あて先）アドバイザー名

金沢市長名

下記のとおり、アドバイザーの派遣申請がありましたので、業務を依頼します。

申請者名	事業所名 （団体名）	
	代表者名	
	住 所	
	担当者	氏 名 電話番号
派遣希望日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで	
派遣場所		
相談内容		
備 考		

## 農産加工アドバイザー派遣業務終了報告書

平成 年 月 日

(あて先) 金沢市長

アドバイザー 住 所.....  
氏 名.....印

農産加工アドバイザー派遣業務が終了したので、次のとおり報告します。

申請者名	事業所名 (団体名)	
	代表者名	
	住 所	
派遣場所		
指導・助言等の概要		
備 考		

## 農産加工アドバイザー派遣業務結果報告書

平成 年 月 日

(あて先) 金沢市長

申請者 事業所(団体)名.....

住 所.....

代表者名.....印

農産加工アドバイザー派遣業務が終了したので、次のとおり結果を報告します。

アドバイザー氏名	
派遣日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
派遣場所	
指導・助言等の概要	
アドバイザー派遣の成果	
備考	